

佐倉市 骨髄等移植ドナー支援事業

佐倉市では、骨髄・末梢血幹細胞提供者（ドナー）の増加や移植の推進を目指し、ドナーおよびドナーが勤務する事業所に、助成金を交付しています。

【助成対象】

- ◆ ドナー（市内に住所があり、下記のどちらかに該当するかた）
公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で、
① 骨髄等の提供をした
② 骨髄等の提供の最終同意を行った後に提供が中止になった
- ◆ ドナーが勤務する事業所（ドナーに「ドナー休暇（※）」を与えた場合に限り）
（※）ドナー休暇：骨髄等の提供に必要な検査入院等のために取得する特別休暇のこと

【助成金額】

通院・検査・入院等の日数、ドナー休暇を与えた日数に応じて、助成金を交付します。（※上限7日分）

- ◆ ドナー
1日につき2万円（骨髄等の提供1回につき、上限14万円）
- ◆ ドナーが勤務する事業所
1日につき1万円（ドナー1人につき、上限7万円）

ドナー登録については、
日本骨髄バンクまで
お問い合わせください！

（公財）日本骨髄バンク
☎03-5280-1789

【申請手続きについて】

- ◆ 骨髄等の提供日（中止の場合は中止日）から1年以内に、必要書類を添えて
ご申請ください。（※申請には、骨髄バンクが発行する証明書類等が必要です。）
- ◆ 申請の詳細に関しては、下記担当までお問い合わせください。

【助成金申請窓口・助成金に関するお問い合わせ先】

〒285-0825 佐倉市江原台2-27 佐倉市健康管理センター
佐倉市役所 健康推進部 健康推進課 総務企画班

TEL：043-485-6711 FAX：043-485-6714

E-mail：kenkousuishin@city.sakura.lg.jp

申請方法はHPからも
確認できます！

佐倉市 ドナー助成金

